

# お知らせ

## 1. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行いたします。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、1階「事務室医事課入院係」にてその旨お申し出ください。

## 2. 他の医療機関に入院中で当院への受診を希望される患者様へ

平成22年の診療報酬改定に伴い、他の医療機関に入院中の患者様は、入院している医療機関からの文書の提供がなければ保険による診察が出来なくなりました。他の医療機関に入院中の患者様、およびご家族の方は、1階「事務室医事課入院係」までお申し出いただきますようお願いいたします。また、最近他の医療機関へ入院していた方もお申し出ください。

## 3. 看護職員の配置については下記のとおりとなっております。

1病棟（54床）は、1日17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・ 夕方17時～翌朝9時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

また、看護補助職員は7人以上勤務しております。

2病棟（53床）は、1日16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方17時～翌朝9時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

また、看護補助職員は6人以上勤務しております。

3病棟（52床）は、1日16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方17時～翌朝9時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

また、看護補助職員は7人以上勤務しております。

療養病棟（40床）は、1日6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助職員が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。  
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
- ・ 夕方17時～翌朝9時まで  
看護職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です。  
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

4. 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。

食事提供時間

朝食 7時30分～ 8時00分

昼食 11時30分～12時00分

夕食 17時30分～18時00分

5. 入院期間が「180日を超える」患者様の保険外併用療養費について

平成14年の診療報酬改定にて、入院期間が180日を超える患者様については、入院基本料の一部（1日あたり2,376円税込）を負担することとなりました。過去3カ月以内に当院及び当院以外に入院歴のある患者様は入院期間が通算されます。

なお、患者様の状態によっては一部負担がかからない場合がありますので、詳細は1階「事務室医事課入院係」にお尋ねください。

2024年6月1日

社会医療法人 恵和会 恵庭第一病院